

令和5年度上半期

経営情報のご案内

(半期開示)

ハイナン農業協同組合

J Aハイナン

令和5年度上半期経営状況のご案内

1 J Aの地域貢献

J Aは、農業に基盤をおいた協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、J Aは地域農業の振興のため次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考えており、農家の組合員とともに地域の皆様が農業と触れ合う機会を提供しています。平成27年度からは「農家組合員の農業所得の向上」の実現のため自己改革を実践しています。

◎環境問題及び食の安全・安心への取り組み

環境保全型農業への取り組みが推進される中、効率的な施肥体系や減農薬等の新たな栽培技術への取り組みを進めています。また、ECセンサーシステムの有効利用により、茶園のEC、PF、地温、気温、雨量、チャハマキ・コカクモンハマキのフェロモントラップデータをJ Aホームページで情報提供し、データ分析を行い合理的な施肥管理や害虫の適期防除指導を行っています。さらに、農業用ビニール、ポリマルチ、肥料袋、農薬の空容器などの廃プラスチック等の回収も実施し積極的に環境保全に取り組んでいます。

食の安全・安心への取り組みについては、J Aハイナンが集荷する作物について、栽培暦や防除暦を作成し安全な施肥、防除体系を示し、トレーサビリティ体制の充実を図っています。特に管内茶工場については、J GAP認証取得の推進に努めています。

◎担い手・新規就農者への支援

担い手の育成では、冊子「茶プラス」で、茶との複合経営が出来る作物（レタス、リーフレタス、ブロッコリー、スイートコーン、馬鈴薯、いちじく、寒玉キャベツ）の収支を示し、農家経営安定への提言に努めるとともに、女性、高齢者、定年帰農者、新規就農者の方々の担い手の農業環境を整備するため、ファーマーズマーケット「ほうせん館」の更なる充実に努めています。

吉田町片岡の遊休農地約2.0haを伐採、伐根等により整備し、果樹園芸団地として再生しました。団地では農地中間管理機構を通じて地主より農地を借り受け、地域の担い手や新規就農者に貸し出しています。イチゴ、ブドウ、レモン等が栽培されており、団地内の栽培、経営に係る営農支援は基より、販売先の拡充を図ります。

◎青壮年部活動

「食と農が育む体験運動」を推進し、児童が農業体験を通して農業の楽しさを肌で実感できる機会を積極的に設ける活動を展開しています。また、自己研鑽のために、栽培講習会や品評会出品茶の製造、闘茶会を開催しています。

◎女性部活動

「食と農」を重点活動方針として住みやすい地域活動を目指して女性部活動を展開しています。新規部員獲得と若い世代の参画に向けた「ハピネス倶楽部」を開催し、年10回講座を開いています。朝市、加工グループ連絡会では、各地域において新鮮で安心な農産物、加工品の提供に努めており、助け合い組織「どんぐりの会」は、ミニデイサービス・施設ボランティア活動を行っています。また、座談会や学習会で意識啓発に努め、女性部の正組合員加入運動を展開しています。

◎地域密着金融への取り組み

農業と地域社会に貢献するため、各種資金の提供や農業制度資金の取扱いを通じて、地域の活性化のために取り組んでいます。

◎J AハイナンSDGsの取り組み

当組合の事業や活動が与える多面的な影響に配慮し、地域社会を構成する一員として、事業・経営の革新を図るとともに、社会的役割を誠実に果たすため、SDGsに取り組みます。

2 農協法及び金融再生法に基づく開示債権(単体)

当JAの金融再生法の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。
今後も厳格な自己査定を実施し、資産の健全化に努めていきます。

(単位：百万円)

債権区分	令和5年3月末	令和5年9月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	219	190	▲ 29
危険債権	463	476	13
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	683	667	▲ 16
正常債権	41,407	40,404	▲ 1,003
合計	42,090	41,071	▲ 1,019

注：1. 令和5年9月末の計数は、令和5年8月末を基準日として行った自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準としています。

2. 各債権の定義は次のとおりです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

3 単体自己資本比率

当JAの自己資本比率は令和5年9月末22.12%程度と国内基準4%を大幅に上回る水準を維持しています。

令和5年3月末	令和5年9月末(見込み)
21.83%	22.12%

注：1. 自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性、健全性等を表す代表的な指標です。国内のみで営業を行う金融機関には4%以上が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額}}$$

2. 令和5年9月末の自己資本比率の算出にあたり、仮決算の当期剰余金は法人税等見込み額控除前の数値を使用しています。信用リスク・アセットの一部は、令和5年8月末を基準として行った資産自己査定結果に基づいて計算しています。また、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額は、直近決算における数値を使用しています。

4 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
貯 金	206,281	206,210	206,074
貸 出 金	42,024	42,069	40,726
預 金	139,405	142,306	141,588
有 価 証 券	27,416	24,300	24,830

注：残高は貸借対照表計上額を表示しています。

5 有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

	令和5年3月末			令和5年9月末		
	帳簿価額	時 価	含み損益	帳簿価額	時 価	含み損益
満期保有目的の債券	1,927	1,867	▲ 59	1,889	1,757	▲ 131

(単位：百万円)

	令和5年3月末			令和5年9月末		
	取得原価	時 価	評価差額	取得原価	時 価	評価差額
その他有価証券	23,966	22,373	▲ 1,592	25,308	22,937	▲ 2,371
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	21,918	20,368	▲ 1,550	22,891	20,627	▲ 2,263
そ の 他	2,047	2,004	▲ 42	2,417	2,309	▲ 107

注：1. 満期保有目的の債券、その他有価証券で時価のあるものを表示しています。

2. その他有価証券には外部出資を含めて表示しています。

3. 令和5年3月末及び令和5年9月末の含み損益・評価差額は、各時点の帳簿価額・取得原価と時価との差額を表示しております。

4. 子会社・関連会社株式で時価のあるものはありません。